

平成23年12月 代表者研修会・臨時総会

日 時 平成23年12月20日（火）
場 所 ホテル日航大阪 4階「孔雀の間」
出席者数 代表者研修会：110名
臨時総会：137名（委任出席者含む）

【代表者研修会】

第1部として、大阪府警察本部 生活安全部 保安課の永野課長補佐様の「講和」、
第2部として、新たに導入する「顔認証システム」と「取扱主任者講習」の概要説明を行いました。



和久田理事長のご挨拶

「本年、当組合において中古遊技機流通制度の根幹を揺るがすような事態が発生いたしました。誠に残念なことであります。

ひとりの組合員が犯したルール違反が全国約900社の組合員が扱う中古遊技機に関して、その商権を脅かす事態を招くことになりました。

諸先輩方のご尽力のおかげで、平成12年に販社主導の中古遊技機流通制度がスタートし、今年で11年目になります。この間いくつかの制度改正があり、現在の形になっておりますが、私たちは取扱主任者の点検確認による中古機流通制度を販社の手から離すことができないよう、その責務を果たすことが必要であり、その意識を強く持って日頃から活動を行なわなければなりません。

当組合といたしましても、この度の不正事案を重く受け止め、新たに点検確認時における『顔認証システム』の導入と試験制度を取り入れた『取扱主任者講習』を制定しました。

代表者の皆さまにはご講話の内容をご静聴いただくとともに、新しい制度の関しましてもその主旨を十分にご理解いただき、今後の組合運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。」

1. ご講和

「中古機流通システムは、昨年の6月から『型式の同一性の担保』、『責任の所在の明確化』を行い、セキュリティ強化に努めてきた。しかし、今年6月に起きた不正改造事犯でシステムの脆弱性が露見してしまった。

組合では『顔認証システム』というハード面と『取扱主任者講習』での実技と試験というソフト面導入で改正しようと努力されている。適正な中古機流通システムの構築が性急に求められていると思う。組合員全員が真摯に受け止め、コンプライアンスを徹底し、再発防止に努めていただきたい。」



大阪府警察本部 生活安全部保安課
課長補佐 永野秀樹 様



熱心に講和を聴く組合員

2. 顔認証システム及び取扱主任者講習について



荒谷機械対策委員長

<顔認証システムについて>

「私たちには、私たちに与えられた現在の制度を堅持する使命があり、そのためには、現在の制度に内包している問題点・不具合点を解消していく必要があります。

その一つが、QRシステムの不具合点を解消する『顔認証システム』の導入であり、後ほどセキュリティー委員長が説明いたします、取扱主任者の技能の向上を目的とした『取扱主任者講習』の改正であります。『顔認証システム』の導入主旨は、QRハンディーターミナル・身分証明書・携帯電話のいわゆる3点セットを他人に貸与させないということです。□この主旨を十分ご理解いただき、組合と一緒に中古遊技機流通の健全化に取り組んでいただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。」

<取扱主任者講習について>

「本年度の『取扱主任者講習』は中古遊技機を取扱う取扱主任者の資質と技能の向上を目的として、全面的に見直しました。

中古遊技機を取扱う、全ての取扱主任者が有資格者として、同等の意識と知識と技能を有している状態にする、ひるがえって言えば、そのレベルに到達していない取扱主任者は、中古遊技機を取扱えない制度と内容に改正いたしました。

繰り返しになりますが、現在の販社主体の中古遊技機流通制度は、□取扱主任者の的確・確実な目視点検により、正しい書類を作成することで成り立っています。□

本日の研修会の主旨と内容をご吟味いただき、組合と一体となって、中古遊技機流通の一層の健全化にご協力いただきますようお願い申し上げます。」



加藤セキュリティー委員長

【臨時総会】

「今回の『規約』の改正につきましては、厳しい経営環境が続く私たち組合員の“相互扶助の精神に基づく経済的地位の向上”を目的とした組合設立の主旨に則り、不備なところを見直した上で、全員が組合運営のルールを改めて共有し、遵守し、一致協力して、相互扶助の精神を発揮するためのものと理解しております。」



和久田理事長



議長 株式会社カセダ商会 総田 騰 様 (左)
副議長 株式会社エスケイ商事 加藤誠一 様 (右)

* 議案審議は第1号議案から第3号議案まで、満場異議無く可決承認されました。

	議 案	報告者・説明者
第1号議案	定款の改正の承認を求める件	村中事務局長
第2号議案	電磁的記録等に関する規約の承認を求める件	村中事務局長
第3号議案	規約の改正の承認を求める件	村中事務局長